

上島の文艺

弓削短歌会【弓削】

賜わりし御餓赤米食むわれに五指に余れる願い事
あり

嫁女らの合作馳走三月三日天ぶらばらずし九十二
才の果報

橋本喜代子

桜花少し残りし山里にお接待受ける人の賑わう
福原 洋子

いついつも通る道辺の春闌けて矢車草の花盛りなる
松本 悅郎

先ゆきの見ゆる齡よわいを生き乍ら自由とゆうをむさぼ
りており

こんな所に巣を営むか合間おき出で入る鳥を病窓
安川二三子

七十一年は夢まぼろしか少女期を共にありたる従姉
有吉 貞子

爪にツメなし爪にツメありと学校に習いしをわれ
は唱えつつ書く

七十年は夢まぼろしか少女期を共にありたる従姉
石田富美子

為なせることなべて虚しと思うまで桜はなびらひね
もす吹雪く

庭隅に半坪ほどの居場所得て鉄砲百合の薔薇らむ
島田 義治

さ流れの飛沫の中に虹の立ち瀬戸の島にも春は充
ち来ぬ

上村美智子
島田 義治
優勝 天野花央里（弓削高校）
準優勝 福田 真梨（弓削高校）
準優勝 中本 杏奈（弓削高校）
第三位 金本 紗貴（弓削高校）

地元 静子

薄物に着替えて登る新樹道

今日も又新樹に元気貰う朝

腕一杯砂をならして夏を書く

初つばめ巣づくりの泥つけてゆく

句を記す夏の喫茶の紙ナキン

窓若葉読書疲れの目を放つ

恙なく産み月迎え新樹光

牡丹をほめて一枝を賜たまわれる

潮湯客運ぶフェリーや島新樹

牡丹をほめて一枝を賜たまわれる

双葉吟社【岩城】

児島

伊佐

幹男

田中

七重

林

古林

山元

美濃部妃苗

森本

和佳

田名後笙雨

幸本

孤燈

試合結果

■第23回今治市長杯バドミントン大会

（5月23日 今治市営中央体育館）

〔3部 女子シングルス〕

〔4部 女子シングルス〕

〔準優勝 天野花央里（弓削高校）〕

〔優勝 福田 真梨（弓削高校）〕

〔準優勝 中本 杏奈（弓削高校）〕

〔第三位 金本 紗貴（弓削高校）〕

平和を仕事にする。陸・海・空自衛官募集！

個人の希望能力に応じて選べる進路（すべての種目受験可能・受験料無料）

募集種目	種目の概要	応募資格	受付期間	1次(学科)試験日・場所(予定)
一般曹候補生	曹となる自衛官を養成するコース。入隊2年9ヶ月以降、選考で曹に昇任。	18歳以上 27歳未満 現在高3生含む	8月1日(日) ～ 9月10日(金)	9月18日(土) 今治市民会館
自衛官候補生	任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための新しい採用制度です。	高卒（見込み含む）21歳未満		9月23日(木) 陸上自衛隊 松山駐屯地
航空学生	海上・航空自衛隊のパイロット等を養成する。高校等卒業後、最も早くパイロットになれます。			

★看護学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生受験に関するお問合せも下記までどうぞ！

《申込・問合せ先》自衛隊今治地域事務所 TEL/FAX共通 0898-33-0038

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/ehime/>

かみじま歴史探訪

郷土の先輩たちシリーズ⑤ 生名村の庄屋から県会議員へ 村上寛治



村上 寛治
(画像は生名村誌より転載)

『大正維新越智郡人華』(川畑愛之助著、大正五年刊)には次のように記されています。「天保十四年(一八四三)年八月十一日、本郡生名村に生まれる。父は柳平、母はコト子と呼ぶ。父は資性闊達(かつたつ)・塩田を開拓し、あるいは社会公共事業に・村上家は累代(るいだい)庄屋の名家にして・幼少、三原藩領山先生に漢学を学び、君十七歳(安政年間)ころより、明治四年ころまで生名庄屋として…」幼少のころ学んだ先生は、『三原志稿』等によると、芸州(現広島県)三原藩の宇都宮竜山(領山は誤記)という著名な学者でした。その後、安政六年には満十五歳で生名村の庄屋役に就任、間もなく明治維新が進行します。廢藩置県後、明治五年に、松山県は石鉄県と改称され、大区小区制が敷かれて、元庄屋の寛治は石鉄県の第二十七区二小 区長に任命されました。翌年、石鉄県は神山県と合わせて愛媛県となり、この県の第九大区の三小区長に任命され、第九大区の副区長も兼務、寛治が岩城村ほか一ヶ村(生名)の責任者でした(『続岩城島の歴史』)。

実父の柳平庄屋の頃から塩田の造成を進めました。生名村役場蔵の『官有地関係文書綴』の『伊予国越智郡生名村塩田沿革記』には次のように記されています。「生名村旧塩浜(揚げ浜式塩田?)は消滅:深浦塩田は、天保十三年八月、生名村里正村上柳平なる者・松山藩より借金して・同十四年十月竿請け:地租改正により・字深浦・塩田反別壱町七反七畝:字深浦塩田塩田武町一反:持主村上寛治」『生名島村上氏族勢一覧』(昭和三十五年作成)には、「村上源姓北畠氏流能島村上氏支流」とあるので、水地屋という屋号の村上家は因の島・能島・来島の三島村上のうち、能島系の一党です。歴代の庄屋の中には厳しい局面に置かれた者もあります。寛治が文久三(一八六三)年に取りまとめた「伊予国越智郡生名村村上家由緒之事」見てみましょう。

こうした官選制の欠陥を直すため、明治十一年に郡区町村編成法が敷かれ、寛治は翌年に、越智郡生名村戸長(村長)に推され、その後も幾度か再任されています。県会議員にも出馬して、立憲改進党系統で活躍しました。当時の履歴書は次のようにあります。明治十七年七月、越智郡選出の県議補選に当選明治十九年三月、長井謙吉県議死去、補欠当選明治二十一年三月、越智郡選出県会議員に当選明治二十三年十二月、同前

その後も地元の生名村の村議や村長兼収入役等にも就任。地域の産業界でも活躍し、明治二十九年から三十一年まで、今治錦布合資会社支配人、明治三十一年九月から東予汽船会社取締役に就任しています。明治三十年に発行された東予汽船株式会社の「仮株式券状」には、社長三浦与惣治(岩城村の資産家)、取締役武田靖三郎、同村上寛治(生名)、藤本久太郎、村上熊太郎(生名?)とあります。また、明治十六年に起きた「永全社」(社長、三浦与惣治、岩城出身)の取締役にも就任しています。

松山藩の密命で、僻地の生名島で進められた賡金の铸造事件が明治新政権によって摘発されたのです。庄屋の寛治も松山に召喚されました(村上恵美子談)。当時、財政難に直面していた芸州藩の他の諸藩でも同様な事件が処断されています。寛治は大正元年に生名郵便局長にも就任、その局舎も役場も庄屋の役宅の敷地内にありました。大正六年に死去、「村上橙園翁之碑」(写真)が建てられました。橙園は寛治の号、碑文は次のようにです。

「…十五にして庄屋…安政より大正に至る制度革新転変の際、ここに奉公六十年…君また県会議員を初三回勤む…東予汽船も亦その遺績なり(原漢文)…石碑の裏面には、次の和歌が彫りこまれています。
人の世のうつりかは(わ)りはよそにして
千歳(ちとせ)いさおを語る石ふみ



「村上橙園翁之碑」
所在地 生名 五穀山

かに腹心に連絡したことが藩に探知されたらしい。寛治自身も、大変な局面に置かれたことがあります。『生名村誌』の関係史料を見てみましょう。

「明治二年、坂井新之丞と申す者、当区生名村において、賡金製造つかまつり候ところ…関係の品物の御引き揚げに相成り候えども、釜一つ、桶四つ、壺およそ五十…當方にて売却の上、代金をもつて通送つかまつりたく、此の段伺い奉り上げ候:明治七年五月二十二日、旧第九大区三小区長

村上寛治」

「…十五にして庄屋…安政より大正に至る制度革新転変の際、ここに奉公六十年…君また県会議員を初三回勤む…東予汽船も亦その遺績なり(原漢文)…石碑の裏面には、次の和歌が彫りこまれています。橙園は寛治の号、碑文は次のようにです。